

実施期間

11月9日(土)
11月15日(金)

2024年度
全国統一防火標語

守りたい
未来があるから
火の用心

秋の火災予防運動

住宅用火災警報器の設置は義務です!

住宅用火災警報器は、市町村条例により設置することが義務となっています。

設置が義務付けられている場所は、

- ①寝室 ②台所 ③階段、廊下*

※基本的には、寝室と台所が設置対象となりますが、条件によって階段や廊下にも設置義務が生じる場合がありますので、詳しくは消防署へご連絡ください。



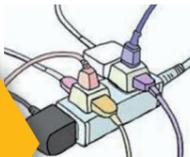
仙南管内の主な火災原因

※データは
令和5年度計上分

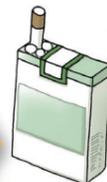
たき火
14件



電灯・電話
等の配線
7件



たばこ
6件



秋から冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。暖房器具などを使う頻度も多くなるため、火気の取り扱いには十分注意が必要です。

また、近年では全国的に建物火災による死者数が増加しており、その多くが夜間就寝中に火災が発生したことによる「逃げ遅れ」が原因となっています。このことから住宅用火災警報器を基準どおりに設置し火災の早期発見と迅速避難を可能にすることで、ご自身やご家族を守ることに繋がります。

家族、地域ぐるみで防火意識を高めていきましょう!

●お問い合わせ 白石消防署七ヶ宿出張所 ☎0224-37-2100

安全運転者講習会を開催します

町内の運転免許所有者を対象に、安全運転を学ぶ講習会を開催します。冬に入り雪道となる前に、みんなで交通安全の意識を高め、交通事故のない安心・安全な町づくりを目指しましょう。

- 日時 11月26日(火)午後6時~午後7時
- 場所 七ヶ宿町活性化センター
- 内容 ①講話(講師:白石警察署員) ②ビデオ上映による交通安全教育
- 参加費 無料
- その他 ①優良運転者表彰の申請のために必要な講習です。
②研修修了証を持っている方は、当日受付に提出してください。
③免許更新時の講習を免除するためのものではありません。



●お問い合わせ ふるさと振興課 企画係 ☎37-2194

11月と12月は 宮城一斉滞納整理強化月間

県と市町村は11月と12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金の滞納者に対する徴収対策(文書催告、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差し押さえ)を強化します。

税金の納め忘れは
ありませんか?

税金は納期限までに、必ず納めましょう。

徴収の取り組みについて詳しくはこちら



- お問い合わせ
大河原県税事務所 ☎0224-53-3114 (県税について)
町民税務課 ☎37-2193 (町税について)
宮城県税務課 ☎022-211-2326

家屋を取り壊したときは届出が必要です!

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産税課税台帳に登録されている資産に課税されます。家屋を取り壊したときは、年内中に「家屋滅失届」を提出してください。

また、取り壊した家屋が登記されている場合は、法務局で「建物滅失登記」を行う必要がありますので手続きをお願いします。

●お問い合わせ 町民税務課 税務係 ☎37-2193

令和6年度「まちづくり懇談会」を開催します

11月のまちづくり懇談会を下記の通り開催します。懇談会では、まちが抱える課題をお知らせし、皆様の意見や要望をお聞きして今後のまちづくりや計画に生かしていきます。

多くの皆様の参加をお待ちしております。今後、町内の事業所で働く方や子育て世代の方向けの懇談会も予定しています。

開催日	地区	会場	時間
11月1日(金)	長老	長老公民館	午後7時~
12日(火)	滑津	滑津公民館	午後7時~
13日(水)	峠田	峠田公民館	午後7時~

10月ご参加いただいた
地区の皆様
ありがとうございました!

●お問い合わせ ふるさと振興課 企画係 ☎37-2194